

こちら鹿児島市小野町
武岡台養護学校
進路指導情報局



令和3年度第3号

令和4年3月15日
鹿児島県立武岡台養護学校
進路指導係

コロナ禍で3回目の春を迎えます。本年度も本校の進路指導業務へご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。卒業を迎える高等部3年生の進路状況について報告いたします。

○ 令和4年3月卒業者の進路状況 (3.14現在) ※サービス併用の場合は日数の多い方で計上

年 度	就 職		福 祉 サ ー ビ ス の 利 用							進 学	そ の 他	計
	企 業 就 職	就 労 継 続 支 援 A 型	就 労 移 行 支 援	就 労 継 続 支 援 B 型	自 立 訓 練	生 活 介 護	地 活 セ ン タ ー	児 童 施 設 継 続	そ の 他			
R1	6	0	3	7	3	11	0	0	1	1	0	32
R2	3	1	2	9	2	16	0	0	1	1	1	36
R3	7	4	3	11	5	10	0	0	0	1	0	41

- 就 職：鹿児島市役所人事課，鹿児島トヨペット，ニシムタ，エコーブ鹿児島，南日本総合サービス（社福）天祐会（認知症対応型デイサービス），（社福）力智会（特別養護老人ホーム）
- 就労継続支援 A 型（雇用型＝就職扱い）： みらい，キッチン紫乃尾，フードイノベーション，エルビレッジ
- 就労移行支援（就職訓練2年間）： 就労サポートセンターラシーネ
- 就労継続支援 B 型： あすもね，竹，みんなのお家宇宿事業所，芽吹き，キッチンみらいず，サポートなごみ，りりーふ，旭福祉センター，セルフ鹿児島，希望の園，夢☆あこがれ，ビッグハート ※調整中1人
- 自立訓練（生活訓練2年間）： ウィズ，ユーススコラ鹿児島，ゴシキライフ
- 生活介護： しろやまの風，ばれっと，サポートセンター開，ユーススコラ鹿児島，喜々，育成センターコスモス，第二ときわの家，デイサポートるーちす，びーぼ，ふじ美の里
※生活支援センターえがお（医療型短期入所日中利用）
- 進 学： 鹿児島城西高等学校福祉共生専攻科（就労移行支援）
- 施設入所： 1人（ふじ美の里） □グループホーム2人（常盤会サポートハウス，sol）



○ 卒業後の支援について

高等部卒業後は、「学校から社会へ」「子どもから大人へ」という二つの大きな変化を同時に経験していきます。この変化をできるだけスムーズに乗り越えていけるように、学校としても卒業生をサポートしていきます。「卒業生継続指導」として以下の支援内容を行います。

進路先との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の移行支援計画をもとに、引継を含めた支援会議を行います。 ・進路先と連絡を取り合い、常に情報交換をしながら、卒業生の状況の把握に努めます。
訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が進路先を訪問し、進路先との情報交換を行います。実際に卒業生と会い、継続した見守りや必要に応じた指導や助言も行っていきます。 ※前後期の実習期間（6月，9月）や夏季休業中を利用して実施していきます。
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な事案が発生した場合、ハローワークかごしま，鹿児島障害者職業センター（ジョブコーチ支援），かごしま障害者就業・生活支援センター，相談支援事業所などに対応に関する連絡調整を行います。
余暇活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への参加案内や同窓会行事等を行います。
進路相談	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生からの相談等（悩みや困ったことなど）に随時対応します。

小学部

日常生活の指導のなかで取り組む進路学習

小学部で行う「日常生活の指導」では、身の回りのことを自分でできるようにしていくことが将来の生活する力に直結することから意識的に取り組んでいます。ここでは日常生活の指導の学習すべき内容を5年生の一日の流れに沿ってご紹介します。

- 登校 バスから降りて「おはよう」の挨拶をする。
 玄関で外靴から上履きに履き替えて、自分の棚に入れる。
 自分の教室に行く。
- 朝の準備 かばんを自分の棚に入れる。
 連絡帳を出す。
 机の中に必要なものを入れる。
 朝の課題をする。宿題を綴じる。
 体育服に着替える。標準服を畳む。
 授業の準備をする。
- 係の仕事 自分の係の仕事をする。
- 朝の会 健康観察をする。体調不良に気付き伝える。
 一日の生活の見通しをもつ。
 「今日も一日がんばるぞ」と意欲を高める。
- 排せつ トイレに行く。
- 清潔 手洗い、うがいをする。
 汗をかいた後に着替える。
- 給食 手洗い、うがいをしエプロンを準備する。
 好き嫌いなく食べる。
 食器を片付ける。
 歯磨きをする。
- 掃除 教室や廊下など自分や友達が過ごす場所の掃除をする。
- 帰りの準備 かばんの中に必要なものを入れる。
 標準服に着替える。体育服を畳みかばんに入れる。
- 帰りの会 今日の振り返りをする。
 下校場所の確認をする。
- 下校 玄関で上履きから外履きに履き替えて、自分の棚に入れる。
 通学バスや放課後等デイサービスの送迎車、保護者の車に乗る。
 「さようなら」の挨拶をする。



日常生活の指導では、毎日継続して取り組み、できることを一つずつ積み上げていき習慣化していくことが大切です。「朝起きて学校に行く。挨拶をする。自分の身の回りのことは自分でできるようになる。社会（学校・クラス）の一員としての自分の役割をする。困ったときは伝える。」児童一人一人の実態に応じて、「あせらず・あわてず・あきらめず」日々指導に当たっています。

また、小学部では「教科等の指導」「生活単元学習」「遊びの指導」「自立活動」など、学校生活全般を通じて将来の進路につながる学習を行っています。休憩時間の過ごし方についても、一人一人の余暇の充実や集団での適切な過ごし方などを指導の観点としています。

更衣や食事、排せつなどを中心に基本的な生活習慣の確立を図っていくこと、人と関わることの楽しさを感じることで「できてうれしい」「ほめられてうれしい」「人の役に立ってうれしい」といった気持ちを高めていくこと、教科等の学習を通じて基礎的な知識や技能を培っていくこと、そして休憩時間を適切に過ごすことなど、学校生活で行っていることのすべてを通して、子どもたちが所属感や自己有用感をベースに社会の中で生き生きと生活していくための力を育んでいきたいと考えています。

中 学 部 作業学習で培う働く力

○後期校内実習

1月19日～25日の5日間、後期校内実習を行いました。この5日間の実習では、通常の作業学習で目標にしている「挨拶・返事・報告をしよう」「時間いっぱいがんばろう」「みんなで協力しよう」「安全に気を付けよう」の他にも、1日を通して働く体力や集中力、目標に向かって5日間取り組み続ける姿勢などを身に付けてほしいと考えています。前期（6月）では慣れない作業にまだまだ緊張していた1年生も、この1年を通してできるようになったことや集中して取り組む時間が増えてきたように思います。また、2・3年生は、班長など後輩の手本としてリーダーシップを発揮する姿も見られてとても頼もしく感じることでした。今回の実習で学んだことを活かし、4月からの新たな作業班で、更なる成長を目指して頑張っていってほしいと思います。

★各作業班の様子★



園芸班



家庭班



紙工班



窯業班

②販売会（1月26日）

5日間の校内実習終了後に、製作した作業製品の販売会を行いました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため保護者の皆様には事前注文という形での予約販売のみとなり、直接対面での接客をすることができず非常に残念でしたが、たくさんの注文を頂いたことに生徒たちは大喜びでした。当日は、生徒同士で販売をする時間を設け、販売ブースにきたお客さんに「いらっしゃいませ～」と挨拶をしたり、呼び込みや「こちらの製品は・・・」と商品説明を行ったりするなど、生徒たちの接客上手な様子にとっても驚きました。自分たちが心を込めて作った製品が売れた喜びや、接客する楽しさを味わうことのできた時間になったのではないのでしょうか。（中学部 母ヶ野）



障害基礎年金について

児童生徒の将来の生活を支える公的な補助制度の一つに「障害基礎年金」があります。今回は、年金についての疑問に答える形で資料を作ってみました。参考にしてください。

1 障害基礎年金は、20歳になったら誰でも受給できるの？

- ・ 障害者手帳（療育手帳，身体障害者手帳，精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方や障害の原因となった病気やケガでの初診日に65歳未満であることなどの支給条件を満たした人で、請求（申請）をすることが必要です。申請書類を市役所国民年金課や年金事務所に提出したら、2～4か月の審査後に受給可否の通知があります。

2 障害基礎年金の申請手続きは、いつ頃すればいいの？

- ・ 20歳の誕生日月に日本年金機構から本人宛に国民年金の加入案内が届きますが、障害基礎年金の案内はありません。本人または保護者が必要書類を窓口にもらいに行きます。
- ・ 主治医（主治医がない場合は精神保健指定医など※行政からの指定病院はありません）が作成する診断書が必要です。そのことを考えると、20歳の誕生日の3か月前ごろに市役所の窓口や年金事務所を訪ねて必要な申請書類を受け取ることをおすすめします。
- ・ 申請は20歳の誕生日の前日以降に行うことができます。

※ 障害基礎年金を受給された方は、国民年金の保険料が免除になります。

3 障害基礎年金の申請手続きに必要なものはなに？

- ・ 主な書類として、診断書（医師記入）と、病歴・就労状況等申立書（保護者記入）があります。この2つが障害基礎年金の受給可否を決める大切な書類です。
- ・ その他にも必要な提出書類があります。個々人で必要なものが異なりますので、市役所国民年金課や年金事務所での確認が必要です。

4 問い合わせ、申請窓口

- ・ 鹿児島市役所国民年金課 TEL：099-216-1224
 - ・ 鹿児島北年金事務所 TEL：099-225-5311
 - ・ 鹿児島南年金事務所 TEL：099-251-3111
- （ねんきんダイヤル TEL：0570-05-1165）

<障害基礎年金はいくら？> 令和3年度 ※毎年変更されています。

1級：（年額）976,125円 （月額）81,343円

2級：（年額）780,900円 （月額）65,075円

※2か月分まとめて支給されます。

病歴・就労状況等申立書の記入に当たって

受診の状況や、日常生活や就労先で、困ったこと・心配したこと・悩んだことなどを、お子さんの様子を交えながら具体的に書いていきます。

「病歴・就労状況等申立書」を記入する際に、幼少期や就学時の状況を思い出すことに苦労されるということを聞きます。入学・入園時に記入する書類の生育歴の欄をコピーしておく、学校やリハビリなどの連絡帳を保管しておく、領収書などの一部を保管して病院受診の状況が分かるようにしておく、子供に関する記録（困ったことや悩んだことを中心に）を年度ごとにまとめておくなど、小学部時代からこまめに準備をしておく、いざ申請というときに役に立つと思います。

次ページの表をご覧ください。必要と思われる書類をまとめて保管しておくことをおすすめします。

<「病歴・就労状況等申立書」の病歴部分の一部抜粋>

病歴状況	傷病名	
発病日	年 月 日	初診日 年 月 日
記入する前にお読みください。 ○ 次の欄には障害の原因となった病気やけがについて、発病したときから現在までの経過を年月順に期間をあけずに記入してください。 ○ 受診していた期間は、通院期間、受診回数、入院期間、治療経過、医師から指示された事項、転医・受診中止の理由、日常生活状況、就労状況などを記入してください。 ○ 受診していなかった期間は、その理由、自覚症状の程度、日常生活状況、就労状況、などについて具体的に記入してください。 ○ 健康診断などで障害の原因となった病気やけがについて指摘されたことも記入してください。 ○ 同一の医療機関を長期間受診していた場合、医療機関を長期受診していなかった場合、発病から初診までが長期間の場合は、その期間を3年から5年ごとに区切って記入してください。		
1	年 月 日から 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 受診した・ <input type="checkbox"/> 受診していない 医療機関名	発病したときの状態と発病から初診までの間の状況(先天性疾患は出生時から初診まで)
2	年 月 日から 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 受診した・ <input type="checkbox"/> 受診していない 医療機関名	左の期間の状況
3		
※ 以下2と同じ枠となります。必要な内容を期間を分けて記入します。		

※ 年金事務所の窓口は、申請手続きだけでなく申請に関わる相談にもものってください。申請前だけでなく、在学中でも相談できるよう。一度訪ねてみて必要な書類や書き方などについて確認してみるのもよいですね。

※ 相談に行かれるときは必ず電話予約をしてください。また電話相談も対応いただけるそうです。
(高等部 中原祥)

今年度のまとめと次へのステップへ～個別の教育支援計画の活用と評価をとおして～

本校で児童生徒一人一人に作成している個別の教育支援計画の評価時期になりました。「個別の教育支援計画」は、ニーズに基づき児童生徒及び児童生徒に関わる人(機関)の取組を具体的に豊かな社会参加を実現するための計画書です。この評価時期に改めて内容を確認し次年度の取組につなげていきましょう。

ニーズ		
	担当者, 支援内容	様子, 課題
医療		
福祉		
家庭		
教育		
その他		

将来の姿を、本人の「こうなりたい」保護者の「こうなってほしい」社会(学校)の「こうあってほしい」という3つの観点をもとに話し合っ「ニーズ」を形作っていきましょう。

特に記載の無い空欄である場合、「現在支援機関や取組がない」ということが確認できます。そうしたケースも含めてニーズに基づいた必要な支援機関や取組がないかを話し合うことが何よりも大切です。

年度当初に確認した「各担当者のすること」が実際に行われたか、変更や修正が必要かをミーティング等で確認し、必要な内容を記載して次年度に引き継ぎます。

- ・支援機関名, 担当者名, 連絡先(電話番号), その人が「具体的にすること」が明記されていますか。
 - ・福祉サービス利用事業所と併せて(放デイ, 短期入所, 移動支援など)「相談支援事業所」担当者が記載されていますか?
 - ・家庭で取り組むことが具体的に記載されていますか。
 - ・余暇や地域で関わるところが記載されていますか。
- (例: よく行くプール, ピアノ教室, 買物しやすい商店)

編集後記
令和元年度から保護者向けの配付を再開した進路指導便りを、今年度は3回発行させていただきました。来年度も本校の進路指導の取組と合わせ保護者の皆様に必要な情報を提供していきたいと思っております。(進路指導係)